

## 地域づくり関連情報無料配信サービス実施要領

令和2年8月7日

生活環境部長決裁

### 1. 趣旨

自治会をはじめとした地域づくりに取り組む団体や個人に向けた助成・補助制度や研修会、イベント情報等、地域づくりに関連する様々な情報が、国や県、関係団体から提供されるが、これらの情報を円滑に団体や個人に届けるため、地域づくり関連情報無料配信サービス（以下「本サービス」という。）を行うもの。

### 2. 対象者

本サービスの対象となるのは、宮古島市民、または本市の地域づくりに関わる方。

### 3. サービス料金

無料

### 4. 提供する情報

本サービスにより提供する情報は、以下の通り。

- ①地域づくりに関連する各種補助金や助成金等に関する情報
- ②地域づくりに関連する制度に関する情報
- ③地域づくりに関連する研修会等に関する情報
- ④地域づくりに関連するイベント等に関する情報
- ⑤①から④の他、地域づくりに関連する情報

### 5. 運用方法

希望する団体や個人から、登録申込みを受け、登録されたメールアドレスに対して、生活環境部地域振興課の代表メールアドレスから、関連情報を BCC（他の送信先のメールアドレスが非表示になる送信方法）で送信する。

【地域振興課の代表メールアドレス：[chiikishinkou@city.miyakojima.lg.jp](mailto:chiikishinkou@city.miyakojima.lg.jp)】

### 6. 登録方法

登録を希望する団体や個人から、電子メールにて申込みを受ける。登録情報は以下の通り。

- ①住所
- ②氏名（団体名）
- ③登録メールアドレス

#### 7. 配信停止

配信停止を希望する場合は、電子メールにて、その旨地域振興課代表アドレスに連絡することで、配信停止することとする。

#### 8. 登録受付期間

随時受付を行う。

#### 9. 個人情報の取扱

宮古島市個人情報保護条例等、関連法令に則り、適切に管理する。

#### 10. 免責事項

本サービスは、国や県、関係団体、本市からの情報を2次的に配信するものであり、かつ、担当職員の業務として可能な範囲内において、情報提供するものであることから、情報を配信したこと、あるいは関連する情報を配信しなかったことにより、登録者に何らかの不利益や損害等が生じたとしても、本サービスとして、本市は一切の責任を負わないものとする。